

医 地 第 37 号
令和 6 年 4 月 15 日

政令市保健所長 様

静岡県健康福祉部医療局
地域医療課長

「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為
及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」
の一部改正について（通知）

本県の医療行政の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このことについて、別添写しのとおり、令和6年4月5日付け医政発0405第12号により厚生労働省医政局長から「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正が通知されましたので送付します。

つきましては、医師会非加入の医療機関への周知をお願いします。

担 当 地域医療課看護師確保班
電話番号 054-221-2407
E-mail chiikiiryou@pref.shizuoka.lg.jp